

令和6年度進行管理・評価シート
熊本市歴史的風致維持向上計画（令和2年6月24日認定）
（軽微な変更 最終届出日 令和6年4月17日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 熊本市景観条例・景観計画による誘導		2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1-1 歴史的風致形成建造物助成事業		3
1-2 熊本城復旧事業		4
1-3 景観重要建造物・景観形成建造物助成事業		5
1-4 町並み復旧保存支援事業		6
1-5 町屋等活用促進事業		7
2-1 町並みづくり助成事業		8
2-2 道路空間整備事業		9
2-3 空地等活用事業		10
3-1 文化団体への助成事業		11
3-2 伝統技術普及継承事業		12
3-3 地域コミュニティづくり支援事業		13
3-4 くまもと工芸会館管理運営事業		14
4-1 坪井川舟運検討		15
4-2 歴史・文化を活かした観光体験事業		16
4-3 観光周遊促進事業		17
4-4 熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行		18
4-5 川尻米蔵利活用事業		19
5-1 「復興城主」募集事業		20
5-2 歴史文化体験学習事業		21
5-3 歴史まちづくり教育事業		22
5-4 情報発信推進事業		23
5-5 歴史まちづくり調査研究事業		24
5-6 「文化財保存活用地域計画」の策定検討		25
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存・活用の推進		26
2 文化財の防災		27
3 文化財の保存・活用の普及・啓発		28
4 埋蔵文化財の取り扱い		29
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		30
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		31

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	・景観担当部局と文化財担当部局を事務局とした庁内推進体制を設置するとともに、歴史まちづくり法第 11 条の規定に基づく「熊本市歴史まちづくり協議会」において、計画の推進や変更等の連絡・調整・協議等を行い、事業の推進を図る。 ・必要に応じて、本市の都市計画や景観、文化財保護等に関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者等と連絡調整を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			

①法定協議会等の開催状況

事業進捗や今後の取組等について、以下の通り、法定協議会等に報告・意見聴取を行った。

・熊本市歴史まちづくり協議会(第10回:R7年2月4日、第11回:R7年3月28日)及び庁内調整会議(R7年3月14日)

②地域住民、関係団体等との連携状況

・地域との継続的な対話等により、地域課題等の抽出に取り組んでいる。

・歴史的風致維持向上支援法人(歴まち支援法人/R4年5月指定)と協働し、各重点区域において、町屋等マッチング支援事業等の事業に取り組んでいる(R6年度は城下町地区及び川尻地区にて実施)。

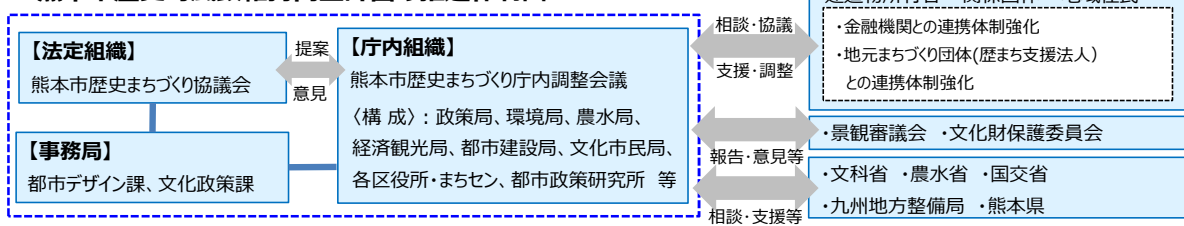
・町屋等の未指定建造物の歴史的価値調査のため、県ヘリテージマネージャーと連携し、調査事業に取り組んでいる。

・金融機関との連携協定に基づく人材交流や、各支援メニューによる所有者や事業者等への支援に取り組んでいる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も、地域住民、関係団体(歴まち支援法人や金融機関等)との更なる連携体制の強化を図るとともに、協働事業による計画の推進を図っていくこととする。

状況を示す写真や資料等

■熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制図



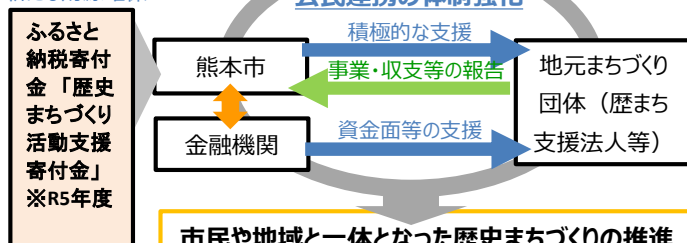
法定協議会の開催



第11回の写真を掲載

熊本市歴史まちづくり協議会への報告・意見聴取
(R7.2.4、R7.3.28開催)

新たな財源確保



市民や地域と一体となった歴史まちづくりの推進

歴まち支援法人との連携



町屋等マッチング支援事業(R6年度)



くまもと古町地区実証実験(R6年度)

地域との連携



継続的な対話(R6)



ヘリテージマネージャーとの連携



県ヘリテージマネージャーの調査事業

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
熊本市景観条例・景観計画による誘導		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

計画に記載している内容

平成21年(2009)10月に熊本市景観計画を策定、あわせて熊本市景観条例を制定し、総合的な景観形成を進めている。本市の歴史的風致は市内各所に広がっていることから、事業展開に合わせて景観行政と連携し、歴史的風致の維持向上に努める。

・城下町地区は、重点地域「熊本城周辺地域」等に含まれ、市街地と熊本城とのあいだのゆとりある眺望等を保全するため、熊本城を望む視点場及び天守閣からの眺望に配慮した景観形成基準等を定めている。

・川尻地区は、「歴史的な街並み地区」として、建造物等の色彩に関し、本地域で推奨する色彩や避けてほしい色彩等を定めている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・景観条例・景観計画に基づく届出において、景観形成重点地区内の建築物等について、周辺と調和する色彩や意匠とするよう理解を求めている。

・R6年度は、154件の届出等(R7.1.31時点)に対し、景観形成基準に沿った協議を行い、良好な景観形成に努めた。

・また、さらなる良好な景観形成に向け、R6年1月に景観計画を改定し、視点場の追加・改善や景観誘導による将来イメージイラストの掲載、公共施設等のデザイン調整の仕組みなどを反映した。

・景観計画と併せ、新町・古町・川尻地区では、町並みづくりガイドラインを地域と協働で策定しており、町並みづくりの基本方針をはじめ、町屋や一般建造物等の保存・修景基準など、町並みづくりの指針として定め、景観誘導を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

R6年1月に改定した景観計画を関係団体等へ継続的な周知活動に取組むとともに、熊本市の良好な景観を広く市民から募り、新たな視点場候補の掘り起こしと市民の景観意識向上に努めていく。

状況を示す写真や資料等

■熊本城周辺地域における景観形成基準の概要及び色彩等

■景観形成基準の概要(熊本城周辺地域)

対象		景観形成基準の概要	
建築物・工作物	位置・高さ	＜熊本城特別地区＞ ・海拔50mを超えないこと ＜一般地区＞ ・海拔55mを超えないこと など	
	形態	・建築物等は、地域の雰囲気や損なわない、全体を統一感のある形態意匠となるように配慮すること。 など	
	色彩	・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気や損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること。 など	

■熊本城周辺地域で推奨する色彩

色相		明度	彩度
明灰色	N	8以上9以下	-
中灰色	N	6以上8以下	-
暗灰色	N	3以上6以下	-
明褐色	R・YR・Y系	8以上10以下	3以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下
中褐色	R・YR系	5以上8以下	3以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下

■歴史的な街並み地区で推奨する色彩等

■歴史的なまち並み地区の地域で推奨する色彩

色相		明度	彩度
白	N	9以上10以下	-
明灰色	N	8以上9以下	-
中灰色	N	6以上8以下	-
暗灰色	N	3以上6以下	-
黒	N	3以下	-

■歴史的なまち並み地区の地域で避けてほしい色彩

色相		明度	彩度
明清色	R・YR系	6以上10以下	3以上6以下
	Y系		3以上4以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2以下
暗清色	R・YR系	6以下	3以上6以下
	Y系		3以上4以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2以下

熊本市・景観発掘プロジェクト

【目的】景観に対する市民の関心や意識を高め、地域に対する誇りと愛着を育むことで、景観の保全・向上を図るとともに、応募される良い景観を蓄積していくことで、次期景観計画改定において、新たな重点地域や視点場の候補として活用

■募集ポスター(第二)



■募集概要等

募集テーマ	①景観部門 熊本市らしいわたしの推し景観 ②屋外広告物部門 看板・広告とまちが調和した景観
募集期間	【第一弾】令和6年7月12日～令和6年9月30日 【第二弾】令和6年10月18日～令和7年1月14日
表彰・展示等	入賞者に対して賞状と景品『熊本市特産品詰め合わせ』を送付 市HP・SNS等で発表し、公共施設等で展示を実施

■応募数・入賞数

	第一弾		第二弾	
	応募	入賞	応募	入賞
①景観部門	138	10	170	10
②屋外広告物部門	19	3	29	4
計	157	13	199	14

■選定会状況



■入賞作品例(細工町)



古町地区の「一町一寺」を表す、くまもとの景観として選定

評価軸③-1-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
歴史的風致形成建造物助成事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和11年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物の指定制度を活用するとともに、指定建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・R2年10月に歴史的風致形成建造物の指定(30棟)とともに、指定建造物の保存・活用に対する助成制度を開始し、R6年度は2件(R2～6年度までの総計8件)の助成を行ったところであり、現在も、改修に向けた相談を数件受けているところ。
・引き続き、歴史的風致形成建造物の指定制度や助成制度を通じて、歴史的建造物の保存・活用に対する市民や所有者の意識醸成を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

重点区域では、当該指定建造物30棟以外にも、歴史的価値を有する建造物が点在していることから、これらの建造物の追加指定に向けて検討を進める。

状況を示す写真や資料等

■歴史的風致形成建造物(重点区域 計30棟)

■歴史的風致形成建造物の保存・活用に対する支援



設置銘板

年度	件数	助成額
令和2年度	2件	8,000千円
令和3年度	2件	3,215千円
令和4年度	0件	0千円
令和5年度	2件	1,181千円
令和6年度	2件	4,510千円
合計	8件	16,906千円

■助成実績



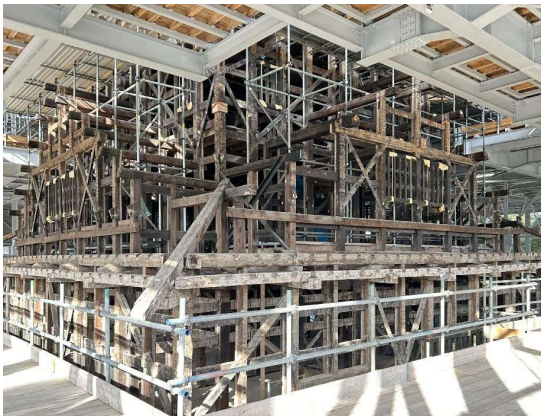
新町会館(補強、外壁の改修)
R7年3月工事完了



吉村邸(塀の改修)
R7年3月工事完了

評価軸③-1-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
熊本城復旧事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業／都市災害復旧事業(公共土木施設災害復旧事業)／防災・安全交付金(都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業)／重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災、公開活用事業／歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業／重要文化財等防災施設整備事業	
計画に記載している内容	熊本城の石垣、重要文化財建造物及び再建・復元建造物の崩落・倒壊防止対策を講じつつ、本格復旧に向けた調査・設計・復旧工事を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和6年度は前年度に続き宇土櫓五階櫓の解体保存工事や平櫓台石垣の復旧工事等を実施しているほか、新たに田子櫓ほか4棟の復旧工事等に着手した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	復旧が未完了の建造物や石垣を「熊本城復旧基本計画」に基づき計画的復旧を進めていくうえで、今後も国・県との連携を継続していくとともに、文化財保全のための専門委員会との議論を重ね、復旧工事及び調査研究に取り組んでいく。	
状況を示す写真や資料等		
 宇土櫓五階櫓の解体保存工事		
 平櫓台石垣の復旧工事		
 田子櫓ほか4棟の復旧工事		

評価軸③-1-3

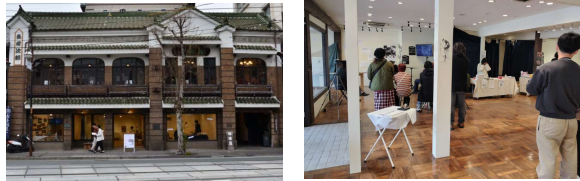
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度				
項目		現在の状況				
景観重要建造物・景観形成建造物助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手				
事業期間	平成11年度～令和11年度					
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)					
計画に記載している内容	景観法及び熊本市景観条例に基づき指定した景観重要建造物や景観形成建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成する。					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
令和5年度に助成対象となる事業はなかったが、引き続き、所有者等からの助成金に対する相談対応を行っている。						
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)					
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も所有者等からの助成金に対する相談対応を継続し、保存修景に向けた助成を継続していく。					
状況を示す写真や資料等						
■本市における対象建造物の数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>景観重要建造物</th> <th>景観形成建造物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 件</td> <td>1 4 件</td> </tr> </tbody> </table> ■対象建造物の事例  景観重要建造物: 瑞鷹川尻本蔵事務所棟  景観形成建造物: PSオレンジリ			景観重要建造物	景観形成建造物	5 件	1 4 件
景観重要建造物	景観形成建造物					
5 件	1 4 件					

評価軸③-1-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
町並み復旧保存支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
R3年度事業終了			
事業期間	平成29年度～令和2年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	新町・古町地区、川尻地区において、平成28年(2016)熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物(昭和25年(1950)以前に伝統工法で建てられた木造の建造物)の復旧に要する費用を補助し、伝統的様式建造物の保存を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和3年度までの実績:計33件、助成総額132,169千円(H29年度～R3年度) ・熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物に対し、復旧保存支援を行い、建造物の保存とともに良好な町並みの形成が図られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		地震から一定の期間が経過したことに伴い、本事業については終了したが、町並みづくり助成事業をはじめとするその他事業により、今後も所有者等からの助成金に対する相談対応を継続していく。	
状況を示す写真や資料等			
復旧前		復旧後	
			
町屋(万町2丁目) 復旧保存改修工事			
			
町屋(細工町) 復旧保存改修工事			

項目		評価対象年度	令和6年度
町屋等活用促進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	重点区域である城下町地区、川尻地区に残る町屋等を後世に引き継いでいくため、以下の取組み等を検討していく。 ・町屋等の歴史的建築物を保存・活用していくために、建築基準法の適用を除外する条例を制定するとともに、所有者等に対し、当該条例を活用するための計画書策定に係る費用の一部を助成する。 ・町屋の利活用のために、地区の不動産業者等と連携し、町屋の貸し手と借り手のマッチングを図る。その際、町屋への居住希望者を対象とした、町屋の見学ツアーや地域住民との交流の場を設けるなど、必要に応じた支援を検討する。 ・町並みづくりガイドラインの普及啓発を行い、町屋等の修景促進を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【建築基準法適用除外条例の活用】 ・条例活用第1号として、早川倉庫(本宅)を対象に、新たなコミュニティやビジネス、イノベーション等を生み出し、多様なヒト・モノ・コトが集まる宿泊、飲食、物販、イベントホール等の複合施設に用途変更するための保存活用計画を公民連携で取りまとめ、R6年6月に建築基準法の適用除外の指定を行った。R7年度に改修工事着手予定。 【町屋利活用モデル事業】 ・歴史的建造物を活かした地域活性化や観光振興に資する、優れた保存・活用事業を行う町屋をモデル町屋として選定し、本市が予算の範囲内において、その事業実現に必要な経費の一部を補助する「町屋利活用モデル事業」を行っている。 ・R6年度は2件申し込みがあり、2件ともモデル町家に選定。(うち1件は計画取り止め) ・モデル町家に選定された建物は、明治20年以前に建築された蔵で、交流を目的とした多目的スペースとして活用を計画しており、R7.3月改修工事完了。 【町屋等利活用マッチング支援事業等の実施】 ・R3年度に実施した町屋等調査事業(DB化事業)による調査結果を基に、R4年度から歴まち支援法人等と行政が連携した「町屋等利活用マッチング支援事業」を行っている。利活用に向けた動機付けのため、町屋等利活用実証実験等の各事業に取り組んでいる。R6年度は城下町地区及び川尻地区で3件実施した。 ○川尻地区 明治期に創業し現在休業中の銭湯「富乃湯」にて、R6年度通年で4回実施した(R6年4月28日/9月7日-8日/10月26日-27日/R7年3月9日)。アートを主軸として、ワークショップなど市民参加型の利活用イベントを開催した。地域の支援法人とも連携し、「川尻蔵前通り祭」と同時開催することで、計2,000名の来場者があった。また、数名から利活用希望があったため、個別協議を行いつつ今後の継続的な利活用に繋げていく。 ○古町地区 「旧秤屋」の木造建築を活かし「香る見本市」をテーマに県産木材のプロダクトを展示し木材の香りを楽しむイベントをR6年12月21日-22日に実施し、計80名の来場者があった。 ○新町地区 国の登録有形文化財であり、R6年6月に書店が休業した「長崎次郎一階」部分で、民藝をテーマとした利活用イベントをR7.3.29-30に実施し、計250名の来場者があった。また、新町地区の回遊を促すために、名所を巡るスタンプラリーを実施し、100名の参加者があった。本イベントを参考として、今後の利活用用途について所有者を含め検討を行っていく。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	地元まちづくり団体(歴まち支援法人)と連携し、所有者等との信頼関係の構築により、「町屋等利活用マッチング支援事業」を協働で実施していき、「町屋利活用モデル事業」を併用しながら空家部分の利活用につなげていく。		
状況を示す写真や資料等			
■町屋利活用モデル事業  改修前  ヘリテージマネージャーによる調査  改修後		■町屋等利活用マッチング支援事業  【川尻地区】現在休業中の銭湯「富乃湯」を活用した実証実験  【古町地区】空き店舗となった町屋「秤屋」を活用した実証実験  【新町地区】登録有形文化財・歴史的風致形成建造物の「長崎次郎一階」を活用した実証実験	

評価軸③-2-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度																																																																															
		現在の状況																																																																																
町並みづくり助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手																																																																																
事業期間	平成24年度～令和11年度																																																																																	
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																																																																																	
計画に記載している内容	重点区域である城下町地区(新町・古町)、川尻地区において、町屋などの伝統的様式建造物や、一般建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成する。																																																																																	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																																																																		
・令和6年度に2件の建造物に対し助成を行い、良好な町並みの景観形成を推進するとともに地域の住環境の向上が図られた。 ・これまでの実績は、城下町地区(H24年度～R6年度)が計37件、川尻地区(H27年度～R6年度)が計14件。																																																																																		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																																																	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	保存・修景を行う建造物の歴史的価値を残していくために、適宜専門家と所有者・事業者を交えた協議の場を設けていく。																																																																																	
状況を示す写真や資料等																																																																																		
■R6年度の実績(完成済)		■これまでの交付実績																																																																																
 修景前 ➤ 修景後 		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">新町・古町地区</th> <th colspan="2">川尻地区</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>助成額</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>10件</td><td>14,620千円</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>5件</td><td>5,033千円</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>8件</td><td>10,923千円</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>3件</td><td>5,304千円</td><td>1件</td><td>3,000千円</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>4件</td><td>7,177千円</td><td>1件</td><td>1,500千円</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>2件</td><td>3,461千円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>2件</td><td>1,371千円</td><td>2件</td><td>1,941千円</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>0件</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>1件</td><td>1,488千円</td><td>3件</td><td>2,911千円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>1件</td><td>1,500千円</td><td>2件</td><td>2,613千円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>1件</td><td>3,000千円</td><td>1件</td><td>1,500千円</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>2件</td><td>3,411千円</td><td>0件</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>2件</td><td>3,040千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37件</td><td>53,827千円</td><td>14件</td><td>19,966千円</td></tr> </tbody> </table>		年度	新町・古町地区		川尻地区		件数	助成額	件数	助成額	平成24年度	10件	14,620千円	-	-	平成25年度	5件	5,033千円	-	-	平成26年度	8件	10,923千円	-	-	平成27年度	3件	5,304千円	1件	3,000千円	平成28年度	4件	7,177千円	1件	1,500千円	平成29年度	0件	0千円	2件	3,461千円	平成30年度	2件	1,371千円	2件	1,941千円	令和元年度	0件	0千円	0件	0千円	令和2年度	1件	1,488千円	3件	2,911千円	令和3年度	1件	1,500千円	2件	2,613千円	令和4年度	1件	3,000千円	1件	1,500千円	令和5年度	2件	3,411千円	0件	0千円	令和6年度	0件	0千円	2件	3,040千円	合計	37件	53,827千円	14件	19,966千円
年度	新町・古町地区		川尻地区																																																																															
	件数	助成額	件数	助成額																																																																														
平成24年度	10件	14,620千円	-	-																																																																														
平成25年度	5件	5,033千円	-	-																																																																														
平成26年度	8件	10,923千円	-	-																																																																														
平成27年度	3件	5,304千円	1件	3,000千円																																																																														
平成28年度	4件	7,177千円	1件	1,500千円																																																																														
平成29年度	0件	0千円	2件	3,461千円																																																																														
平成30年度	2件	1,371千円	2件	1,941千円																																																																														
令和元年度	0件	0千円	0件	0千円																																																																														
令和2年度	1件	1,488千円	3件	2,911千円																																																																														
令和3年度	1件	1,500千円	2件	2,613千円																																																																														
令和4年度	1件	3,000千円	1件	1,500千円																																																																														
令和5年度	2件	3,411千円	0件	0千円																																																																														
令和6年度	0件	0千円	2件	3,040千円																																																																														
合計	37件	53,827千円	14件	19,966千円																																																																														
一般建造物(川尻4丁目)外観改修工事																																																																																		

評価軸③-2-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
道路空間整備事業		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成27年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業/社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業)

計画に記載している内容 地域住民との協議や現地調査等を実施し、歴史的な建造物が建ち並ぶ通りや祭礼等のルートなどのうち、特に歴史的な町並み景観の向上が必要となる通りを選定し、その町並み景観の向上を図るための道路美装化等の整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【唐人町通りの道路美装化に向けた設計業務・工事】

・城下町地区の中心に位置し、歴史的な建築物が集積する「明八橋～唐人町通り」を対象に、R3年度からワークショップ等を重ね、地元の意見を元に賑わいや回遊・滞留につなげる道路デザインを検討してきた。R5年度は、当該設計を元に、道路管理者や交通管理者と安全面、維持管理面を考慮した修正設計を行った。
 ・R6年度は明八橋につながる市道部分の工事着手のため官民境界立合いを実施し、10月末より工事着手。R6年度3月に完了した。R7年度から、唐人町通り(西唐人町～中唐人町)の工事着手を予定している。

【沿道や周辺の民有地を含めたまちづくりの取組】

・公共空間(道路空間)だけでなく、沿道や周辺の民有地を含めたまちづくりの取組として、R6年1月から沿道及び周辺民有地の一体的な景観形成や地域資源の活用を継続的に運用・管理してもらうため、地域主体の「景観まちづくりルール」の策定に取り組んでいる。
 ・また、沿道の機運醸成や公民連携による賑わい・憩いの空間を作るため、R5年10月から沿道緑化実験を開始し、樹木8本、ベンチ5基を設置。水やりなど維持管理に対する地元協力もあり、持続的な取組につながりつつある。

完了を予定している

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

令和6年度は計画どおり市道部分に着工した。令和7年度は西唐人町区間に着工するため、地下埋設物事業者との工程管理の調整を行い、地域住民に対して丁寧な説明を心がけていく。
 また、まちづくりルールに関しては地域主体の雰囲気を作っていくことが課題であるため、定期的に地域と対話を重ねアップデートしていくことで機運醸成を図っていく。

状況を示す写真や資料等

■唐人町通りの道路美装化に向けた設計業務



市道部分工事中(R7年1月)



景観まちづくりルール策定のためのヒアリング(R6年6月)

■官民境界立合い(R6年7月)



■沿道や周辺の民有地を含めたまちづくりの取組み



唐人町通り沿道緑化実験 R6年3月状況
 (R5年10月～継続中)

行政(公共地) 連携 地域・民間事業者(民有地)
 道路空間整備(R6年度～) 景観まちづくりルール策定(R5年度～)



策定支援

社会実験

地域WS等

効果検証

景観まちづくりルール策定支援(R6年1月～)

評価軸③-2-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
空地等活用事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業)(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	城下町地区や川尻地区の重点区域内に発生した空地について、良好な町並みの創出や、地域の歴史まちづくり活動の活性化に寄与するための利活用方法を地域住民等と協同で検討し、利活用を図る		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			

【城下町地区】

・R4年度から、一町一寺が残る城下町地区(古町地区)において、当地の路地や寺社・町屋跡にある駐車場等を活用する実証実験を、熊本市、一般社団法人KIMOIRIDON(歴まち支援法人)、熊本大学田中智之研究室、独立行政法人都市再生機構九州支社の4社共同で実施している。

・令和6年11月の実験では、子どもの遊び場や休憩できる空間演出のほか、路地を「考える」、「周る」をテーマとし、大学の研究内容を模型やVR等で展示したり、大学生と一緒に街歩きをするスタンプラリーを行うことで地域の方と学生の交流の場を設けた。また、出店希望者による店舗の設置を行い、新規プレイヤーから協力体制を得ることができた。引き続き継続実施しながら、地域住民をはじめ、多くの方に受け入れられ支持していただける取組を目指す。

あ	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	実証実験を重ねることで、不動院跡地(一町一寺)内での活動が地域に認知されつつあり、新たなプレイヤーの発掘にもつながった。課題として、将来的に常用可能な空間を検討するため、所有者不明土地の整理が必要である。

状況を示す写真や資料等

●城下町地区の取組(くまもと古町地区実証実験＜五感散歩2024秋＞)ロジキャンパス R6.11.23)

会場レイアウト

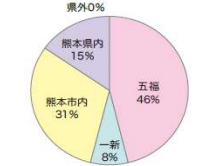


アンケート結果

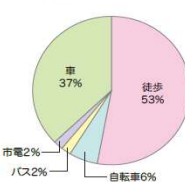
来場者

配布数: 83 票 / 回収数: 52 票

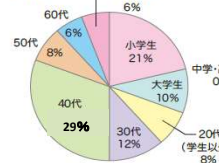
居住地



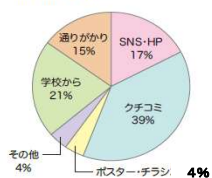
交通手段



年代



知ったきっかけ



今後の展望

○点(場)の展開

取組が行われる点(場)を増やしていくことが望まれます。複数の場が連携して面的な界域性を生み出すことで、古町地区のアイデンティティに繋がっていきます。

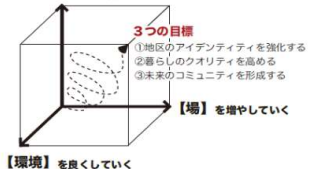
○日常化への動き

2023年の第3回開催で検証した「軽い運営」を活かし、定期開催や開催回数の拡大に向けて試行することが望まれます。

○設えの良質化

設えを整える上で「仮設」という難しさがありますが、さらに工夫して良質な環境を提供することが望まれます。

【頻度】を高めていく



開催時の様子



評価軸③-3-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
文化団体への助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成18年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	本市に残る神楽・獅子舞など歴史ある貴重な伝統芸能等の保護育成に係る費用の助成を、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、令和6年度には神楽や獅子舞等の保存継承活動を行う15団体へ活動費助成を行った。(1団体50千円)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	伝統芸能等の継承のため、若い世代を対象としてSNSで情報発信をする、学校への伝統芸能等講師派遣を行った。また、団体からの希望があった場合に民間の助成や各種補助事業を紹介する支援を令和6年度から充実させ、団体の助成金獲得に繋がった。	
状況を示す写真や資料等		
■伝統芸能等の保存継承団体を行う15団体への活動費助成		
 六殿宮流鎧馬  立福寺神楽		

評価軸③-3-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
伝統技術普及継承事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成25年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	祭礼用の獅子頭の制作等にも用いられる伝統技術の継承や伝統工芸品産業の振興のため、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら後継者育成やPR、伝統工芸出張講座をくまもと工芸会館と連携を図りながら実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・年間工芸教室による伝統工芸品の制作などを通して、後継者育成に取り組んだ。 令和6年度年間工芸教室受講者数 肥後象がん26名、陶芸4名、竹工芸10名 肥後革ローケツ染3名、木目込人形2人、木工3人 ・通常の年間工芸教室とは一線を画した、より高度な技術習得を目指す講座を後継者育成事業として行った。 令和6年度受講者数 熊本友禅2名、押絵1名 ・伝統工芸出張講座、ワークショップを開催し、工芸品作り体験を通して市民が工芸品に触れる機会を創出した。 令和6年度受講者数 肥後象がん57名、肥後てまり7名、おばけの金太23名、肥後こま2人 ・毎年パリで開催される工芸展に「アーティストスポット熊本」登録作家の作品を出展・販売した。 出展数(工芸家7名) 14種類86個 ・商品開発インターンシップ事業を開始し、新商品の開発と販売支援を行った。 令和6年度 インターンシップ受入先: 稲田憲太郎氏(肥後象嵌) インターンシップ参加人数: 6名 ・大人向けの工芸イベントを開始し、工芸品を「さわる・つかう」イベントを通して工芸品の魅力を発信した。 第1回: 工芸酒器とお酒のコラボ…100名以上が来場 第2回: 工芸食器と料理のコラボ…12名(定員)が参加(事前応募) 第3回: 工芸品・アートとお酒のコラボ…約50名が来場			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も継続してSNS等での伝統工芸の効果的な魅力発信を行うとともに、工芸家が工芸品を展示・販売できる新たな場の提供や伝統工芸の継承につながる取組を検討していく。		

状況を示す写真や資料等



▲パリとディジョンで開催された企画展 第12回『伝統と先端と』～日本の地方の底力～ 会場の様子



▲商品開発インターンシップ



▲大人向けの工芸イベント

評価軸③-3-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
地域コミュニティづくり支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	地区住民が主体的かつ継続的に行う歴史文化の保全継承や防災などに対する課題の解決のための活動等に支援を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
＜城下町地区＞ ・一新校区では、令和5年から「一新祭」というイベントが新たに始まり、新たな地域コミュニティの形成の場となっている。令和6年には、「一新祭」のパンフレットと地域の広報誌兼ねた冊子を作成。校区全世帯に配布し、地域活動などについて広く周知した。参加者も1,000人を超え、今後の発展が期待される。 ・五福校区では、校区最大のイベントである「風流街浪漫フェスタ」が通算30回目の開催を迎えた。地域と小学校が協力し、地域の文化に触れる機会となった。フェスタ当日は、道路保全課主催の明八橋清掃のボランティア活動も行われた。 ＜川尻地区＞ ・令和6年9月10日(火) 川尻にゆかりのある偉人(柔道家)である木村政彦氏の貴重な写真や資料などを一般公開ができる記念館を設立。活力あるコミュニティの形成や地域の魅力発信、観光振興につながる取組となった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も地域団体と連携し、地域課題解決に向けた新たなまちづくり事業への支援を継続していく。	
状況を示す写真や資料等		
 【一新校区】: 一新祭  【五福校区】: 風流街浪漫フェスタ  【川尻校区】木村政彦記念館設立 記念館内の様子		

評価軸③-3-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
くまもと工芸会館管理運営事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成17年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 伝統工芸品づくりの実演や体験を通して、川尻地区および市内の伝統工芸品の振興を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・伝統工芸品の実演の見学や制作を体験できる教室などを日替わりで実施し、多くの方に伝統工芸品に触れることができる機会を提供した。
- ・県内外からの小中学校、高校の見学旅行や修学旅行等での体験学習として工芸体験を実施し、若者が工芸品に触れる機会の提供を行った。
- ・市民が伝統工芸品を身近に感じることができるよう、川尻地区や九州内の作品の常設展示や随時、企画展を行った。
- ・Youtubeチャンネルにて工芸実演・体験や企画展などくまもと工芸会館で行っている取組のPRを行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

今後も地域住民や団体と連携し、実演・体験や企画展、地域と連携して実施している「かわしり春ものがたり」やYouTubeチャンネルなどを通して、市内の伝統工芸品の振興、また川尻地区の地域振興に寄与することを目指す。

状況を示す写真や資料等



熊本市くまもと工芸会館Youtube公式チャンネル



かわしり春ものがたり チラシ

評価軸③-4-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
坪井川舟運検討			現在の状況
R5年度事業検討終了			☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 城下町地区を横断する坪井川について、外国人などの観光客に対しての体験型の観光ツールとして、舟運に向けた調査・検討を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度検討終了。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	調査及び検討の結果、工事費や工事期間等を理由として、舟運の実現は難しいと判断された。

状況を示す写真や資料等



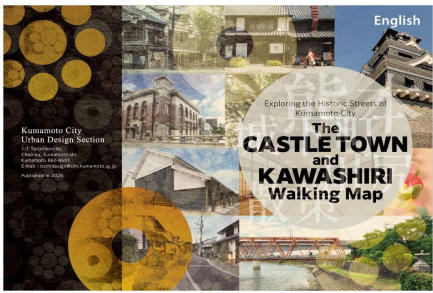
評価軸③-4-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
歴史・文化を活かした観光体験事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地区住民が主体となって、来街者を対象とした地域の社寺等の観光資源を活用した観光ツアーを実施するなど、多様な体験型プログラムの作成・実施を行う。 また、ボランティアガイドの育成や将来に渡って継続的な活動を行っていくためのスキームの検討等を行う。 さらに、ARやVR等の最新技術を活かした新たなコンテンツの活用について検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
水前寺成趣園にて竹あかりと幻想的な庭園を演出した夜間イベント(Lux(ルクス)Night)の開催や水前寺肥後細川文化の発信拠点である湧水亭において、新たな体験型プログラムとして、細川流盆石体験を実施している。また、ボランティアガイドの育成や熊本市の歴史と文化に深い知識を持つ「熊本市地域通訳案内士」の育成研修を英語に加え中国語でも実施。34名が受講し、効果測定の後27名(英語15名・中国語12名)が合格となった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	より深い知識の習得のため、計画的に「熊本市地域通訳案内士」の育成研修、フォローアップ研修を行い、人材確保とスキルアップに取り組んでいく		
状況を示す写真や資料等			
			
▲夜間イベント(Lux(ルクス)Night)		▲細川流盆石体験	
			
▲ガイド育成研修(座学)		▲ガイド育成研修(口述試験)	

評価軸③-4-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
観光周遊促進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	来街者の回遊性を高めるため、地区内の周遊を促すルートの検討や、無料Wi-Fiの整備、老朽化した観光案内サイン等の多言語化を含めた更新等を行う。また、周遊ルートにおける自転車用サイン整備や観光レンタルサイクルの導入等を検討する。 公共用地だけでなく、民有地も活用した周遊や観光案内の手法を検討し、観光周遊を促進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【観光案内サイン等の更新】 観光案内サインについては、設置から年数が相当数経過しており、今後の多言語化などを含めた改修計画等の方針を検討するにあたり、当該サインの調査点検を実施している。 【重点区域の散策マップの英語化】 都市デザイン課で発行している「城下町散策町図」「川尻散策町図」について、外国人来訪者向けに改訂し英語版を作成した。各地区と熊本城を繋げる歴史的背景の解説や祭事祭礼、文化体験施設の追加を行うことで、城下町地区・川尻地区の回遊を促す内容としており、観光案内所やホテル等で配布を行う予定である。 【重点区域でのスタンプラリーの取組】 ・川尻地区では、R6年10月26日～27日の町屋活用実証実験の際に、スタンプラリー「スタンプで巡る川尻」を実施。また、JR九州と連携し、同日JR九州ウォークラリーを川尻地区一帯で開催した。JR九州ウォークラリーでは約500名の参加があり、スタンプラリーは約700名の参加があった。 ・新町地区では、R7年3月29日～30日の町屋活用実証実験の際に、スタンプラリーを実施。各スポットオリジナルのスタンプやポストカードとして使える台紙を制作し、約100名の参加があった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	観光案内サインについては、今後改修方針を策定し、更なる観光客の利便性・回遊性を向上に繋げていく。また、熊本城から市内各所への面的回遊を促すために、各種イベント等の開催を検討していく。		
状況を示す写真や資料等			
 ▲観光ウェブサイト コラムページ(日本語、多言語)		 ▲重点区域における回遊促進の取組	
			
▲重点区域における回遊促進の取組			

評価軸③-4-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 熊本城周遊バス運行事業費補助金(公益社団法人 熊本県観光連盟)/中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税)

計画に記載している内容 観光客がバスで気軽に中心市街地を回遊することを目的として、熊本駅を発着とした熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行を実施し、観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点への円滑な移動を促す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・R2.11月以降EVバスを4便/日運行中。
- ・R5.10月から、1回の利用で大人は180円、小児は90円に運賃を改定。
- ・令和6年度の年間利用者数は12月末現在で、76,364人と、コロナウイルス流行前の令和元年度73,479人(12月末時点)の利用者数を3,000人ほど上回っている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

令和6年度の年間利用者数はコロナウイルス流行前の令和元年度を上回ってきているが、利用者数の最も多かったH24年度と比較すると、減少している。また、R6年10月には、熊本県内の路線バスにおいて全国交通系ICカードの利用ができなくなり、代替としてクレジットカード等のタッチ決済が導入された。しろめぐりんでも決済手段の周知を図り、利用者の利便性を損なわないように取り組んでいく。

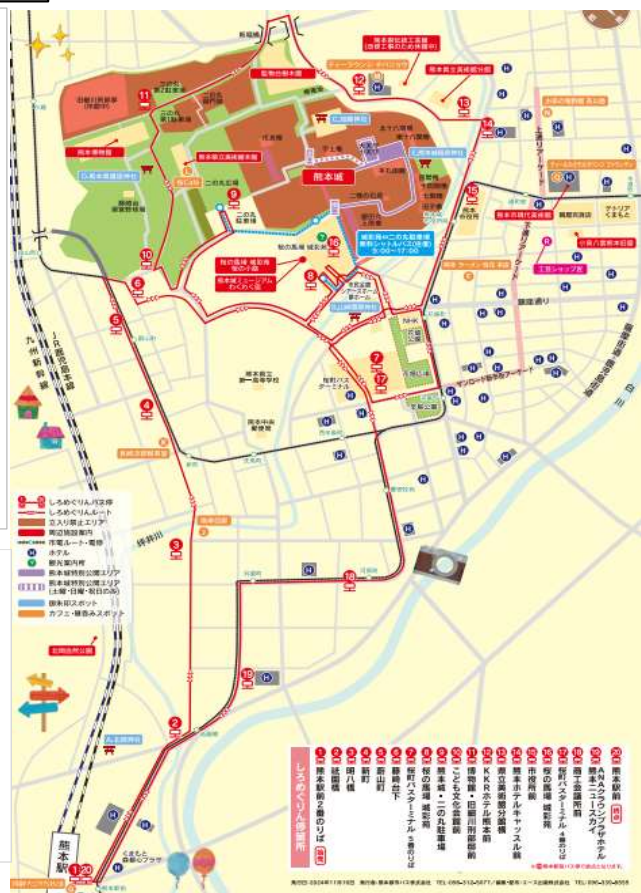
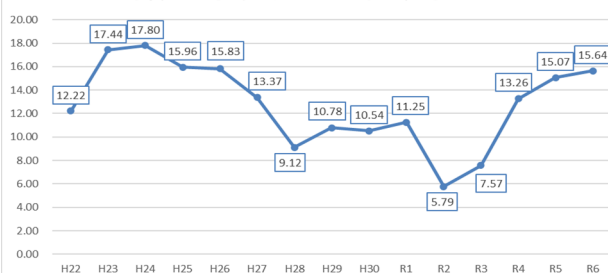
状況を示す写真や資料等

事業概要

ルートマップ

- 1.運行会社 熊本都市バス株式会社(H28.4.1～)
- 2.運行便数 平日 :1日16便(概ね30分間隔 ※12時台は60分間隔)
土日祝:1日22便(概ね20分間隔 ※12時台から14時台までは30分間隔)
- 3.所要時間 65分
- 4.運賃 1回の利用 大人:180円 小人:90円
1日乗車券 大人:500円 小人:250円
- 5.運行系統
熊本駅前⇒祇園橋⇒明八橋⇒新町⇒蕨山町⇒藤崎台下⇒桜町バスターミナル⇒桜の馬場 城彩苑⇒熊本城・二の丸駐車場⇒こども文化会館前⇒博物館・旧細川刑部邸前⇒KKRホテル熊本前⇒県立美術館分館横⇒熊本ホテルキャッスル前⇒市役所前⇒桜の馬場 城彩苑⇒桜町バスターミナル⇒商工会議所前⇒ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ⇒熊本駅前

年度別の1便あたりの平均乗車人数(単位:人)



評価軸③-4-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
川尻米蔵利活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成23年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業/国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金/熊本県文化財保存整備費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	史跡熊本藩川尻米蔵跡を中心に、地区の散策拠点としての駐車場及び便益施設(トイレ等)の整備を実施するとともに、地区住民と行政が連携した保存活用を進めるために、ワークショップ等を開催して保存活用方策を検討し、それに基づいた施策を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
記念館の魅力向上のため、R6年8月8日～8月15日に地域の精霊流しに合わせてライトアップを実施した。また、記念館のキャッチコピーを記したのぼりを新たに作成、R6年11月20日設置した。 地域の支援法人与自然連携した取組として、秋の蔵前通り祭では開館記念イベントとして、川尻が舞台の映画「ひとり」を米蔵白壁を使って上映した。また春の蔵前通り祭では、西蔵を活用した影絵イベントや中庭でマルシェを開催した。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	米蔵と川尻のまち双方の魅力向上の相乗効果が得られるよう、活用や運営について地域や関係機関との連携を強化・継続していく。		
状況を示す写真や資料等			
			
お盆の1週間米蔵をライトアップ(R6年8月8日～15日)		川尻が舞台の映画「ひとり」を米蔵白壁で上映(R6年10月26日)	
			
記念館ののぼりを新たに設置(R6年11月20日)		西蔵を活用した影絵イベントや中庭のマルシェ(R7年3月9日)	

評価軸③-5-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
「復興城主」募集事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	熊本城への復旧支援として1万円以上を寄付した方を「復興城主」として認定し、城主証や城主手形を交付する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
城主として熊本城の復興を応援したいという市民等からの声により、平成28年11月から開始した「復興城主」制度は、令和6年12月までに約35.7億円(約17.5万件)の寄附が寄せられ、復興に向けて創設した制度が定着してきている。また、特典のない熊本城災害復旧支援金も、平成28年4月からの制度開始から、令和6年12月までに約26.6億円(約2.5万件)の支援が寄せられており、寄附制度を通じて熊本城への愛着が高まってきている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	制度は定着しているものの、寄附金額は年々減少傾向にあることから、さらなる広報活動に取り組む必要がある。令和6年度は、継続寄附者及び新規寄附者の増加につながるような制度の周知に引き続き取り組んでいきたい。	
状況を示す写真や資料等		
 城主証  城主手形  デジタル芳名板		

評価軸③-5-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史文化体験学習事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成25年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内の小学生を対象として、歴史的風致を含む歴史文化関連施設を巡るバスツアーなどを実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
小学生を対象に参加者を募集し、R7年3月に歴史文化体験学習事業(記念館を巡るバスツアー)を実施予定していたが、応募がなくR6年度は実施していない。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		市内小中学校への周知の方法を見直す。また、これまで実施してきたバスツアーについてもより良い方法がないか検討を進め、実施方法の見直しも実施する。	

状況を示す写真や資料等



チラシ (R5)



ツアーの様子 (R5)

評価軸③-5-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史まちづくり教育事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	既存の歴史に関する教材等を活用するとともに、必要に応じて歴史的風致を伝える冊子やビデオ等を作成し、小中学校等の子供たちに向けた、歴史的風致に関する授業やワークショップなどの教育活動を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【景観教育(歴史まちづくり教育事業)】 ・子どもの頃から身近なまちや良好な「景観」に対する関心を持ち、景観や歴史まちづくりに対する意識を高めることを目的に、市内の小中学生を対象に、R3年度から景観教育を行っている。 ・R6年度は、歴まち計画重点区域内の五福小学校において、<u>景観教育動画を活用した景観教育、歴史まちづくり教育を実施し、学校が取り組む「五福の町に恩返し」プロジェクト</u>に対しての継続的な支援を行った。 【熊本市歴史講座・出前講座】 ・熊本市歴史講座は、小学生とその保護者対象の<u>歴史体験講座と、歴史ウォーク、講演会の計4回を実施した</u>。また、<u>ナイストライ事業</u>で中学生を2校受け入れ、地域の歴史や文化を学んでもらった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		景観教育については、新たな小学校での実施が出来なかったため、教育センター等と連携して実施校を増やしていく。	

状況を示す写真や資料等

【R6年度景観教育】

知る・学ぶ

〈景観授業・歴まちの取組に関する授業〉



本市職員による出前授業 (R6.9)

提案・実行

〈ライトスケープキャラバン〉



こどもたちが制作した地元の店舗のポスターを灯籠にして、校区内にある西光寺のライトアップにあわせて展示 (R6.12)

〈感謝の会〉



地域の公園にゴミ箱が無いため、ゴミ箱の作成をこどもたち自らが企画し、実行 (R7.2～3)

【熊本市歴史講座】



歴史体験講座 (蓮台寺文化財資料室)

【ナイストライ受入】



ナイストライ (鹿南中学校2年生)

評価軸③-5-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目	現在の状況	
情報発信推進事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金	
計画に記載している内容	歴史的風致に対する市民などへの認知度を向上させ、歴史まちづくりへの積極的な参画を促し、後世に引き継いでいくため、熊本城(城彩苑)や熊本博物館などの公共施設を情報発信の拠点とし、各地区の特徴を活かしたSNS・チラシ・マップ作成等による情報発信手法の検討・推進を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【くまもと歴史写真部(くま歴写真部)の取組】 ・若年層に歴史的な文化資源にふれてもらい、故郷への誇りと愛着を醸成することを目的として、令和6年度は、Instagram「くまもと歴史写真部(くま歴写真部)」に投稿した写真を利用してパネル展を熊本市内外数ヶ所で開催し、より幅広い世代を対象とする認知度上昇を図った。 ・東京都文京区に在る肥後細川庭園で開催された「ひごあかり」でパネル展を実施し、Instagramフォロワーへオリジナルノベルティを配布することで、県外在住者のフォロワー増につながる等、熊本の歴史的な文化資源を広くPRした。 【熊本市観光ガイド(WEBSITE)、くまもとシティガイド(Instagram)の運用】 ・熊本への観光促進と周遊へ繋げるため、WEBSITEおよびSNS等による積極的な情報発信を行った。本市の観光情報を発信するInstagram「くまもとシティガイド」において、R6年8月から市民や観光客等がタグ付けして投稿したものを引用する、いわゆるUGC(※)投稿により、ファンが自主的に熊本のPRを行うことができるSNSプラットフォームとして情報発信を行っている。フォロワー数は、R6年3月末時点で3,601人からR6年12月末時点で7,533人へ3,932人の増加となっている。※UGC:一般のユーザーがつくるコンテンツのこと。 【古町・西光寺ライトアップの実施】 古町の一町一寺を魅力を発信するため、西光寺にて夜間景観実証実験を実施。ライトアップで使用する竹あかり製作のワークショップを実施し、市民80名が参加した。製作した竹あかりは、本堂のライトアップに合わせて参道に設置した。 【川尻地区POP-UP EVENTの開催】 ・町屋等活用マッチング支援事業及び川尻地区のPRのために、令和6年10月15日～10月23日に蔦屋書店熊本三年坂にて川尻地区のPOPUPショップを開催した。約72,000人の来館者に対し、情報発信を行った。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・「くまもと歴史写真部(くま歴写真部)」は若年層をターゲットとして始めた事業であるが、24歳以下のフォロワーは6.8%に留まっており、最も割合が高いのが45～54歳の29.1%であった。若年層への訴求力が高い投稿について今後学生と意見交換などを行いながら検討していく。 ・継続して魅力あるWEBSITEおよびSNS等の運用を行いながら、効果的な情報発信に繋がるよう新規フォロワーの獲得に向けたPRを行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
 くまもと歴史写真部パネル展の様子 (市役所ロビーに設置)  肥後細川庭園「ひごあかり」でのPRの様子  川尻地区POP-UP EVENT 事業イベントPR及び川尻地区の商品を販売  西光寺ライトアップ 夜間景観実証実験を通して一町一寺をPR		

評価軸③-5-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
歴史まちづくり調査研究事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史まちづくりに関する継続的な調査・研究等を行い、歴史まちづくりを推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
8つの歴史的風致に関する文化資源の保存活用団体より「熊本市郷土文化財制度」への申請を受け付けた場合は調査を行い、認定した場合は郷土の宝として顕彰することで、後世への継承促進や、まちづくりへ活用していく。第2号認定である「近津鹿島宮火の神祭り」について、伝統文化の保存継承につなげることを目的として映像記録の制作を行った。R6年度は、歴史的風致地区外であるが、郷土文化財第5号として「伊邪那岐神社米おし」を認定し、紹介HPの作成やSNSでの発信等、周知促進を図っている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財に関する法や条例よりも幅広い範囲をカバーする制度であり、文化資源の保存・継承・啓発活動を団体で行っていることが申請の前提条件である。他にも条件があるため、申請を検討している団体へのフォローを適宜行っていく。		
状況を示す写真や資料等			
   「近津鹿島宮火の神祭り」の映像記録制作		   【参考事例】 「伊邪那岐神社米おし」の郷土文化財認定 (上)実施の様子 (中)認定書の授与 (下)認定書授与式の記念撮影	

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
「文化財保存活用地域計画」の策定検討		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
事業期間	令和5年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	本市の文化財の保存および活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」策定のために必要な調査等を実施し、計画策定について検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化庁が実施する研修に参加し、策定にあたって必要な調査等についての情報収集を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	県が策定した「熊本県文化財保存活用大綱」を勘案して、市の地域計画を策定することが必要となるため、今後大綱の内容の精査・研究を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
 令和3年(2021年)3月 熊本県教育委員会			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目	現在の状況	
文化財の保存・活用の推進	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	未登録・未指定の有形文化財の修理への支援策や、所有者や周辺住民等と協働による維持管理や活用について検討する。また、歴史的風致形成建造物や国の登録有形文化財、市指定文化財等への指定を検討する。併せて、無形民俗文化財等の担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を継続する。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 記念館の魅力向上については自主事業イベントの他、ジェーンズ邸1周年記念として3日間イベントを実施。3千人を超える来園があり、入館者増に寄与した。また、歴史的風致地区外であるが、R6年7月22日に明治天皇小島行在所が復旧した(内覧会参加者:20人、記念式典参加者:30人)。 また、未指定の被災文化財については引き続き熊本県被災文化財復旧復興基金を用いての修理の支援を実施し、所有者の負担の大きいものについては民間財団等の助成金を紹介した。また、熊本地震で被災した西区本妙寺の石造仁王像(一対)について、熊本市指定有形文化財(美術工芸品)に指定した。 さらに、無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、保存継承活動を行う11団体へ活動費助成を行っている。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	再開した記念館や文化財を知ってもらうため、興味・関心をもってもらい、より効果的な広報や周知方法を検討していくとともに、未指定文化財の指定については、各分野ごとのリスト作成に努め、指定候補の整理を順次進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
 ジェーンズ邸1周年イベント (県指定重要文化財)  【参考事例】 7月22日に復旧した明治天皇小島行在所 (市指定重要文化財)		

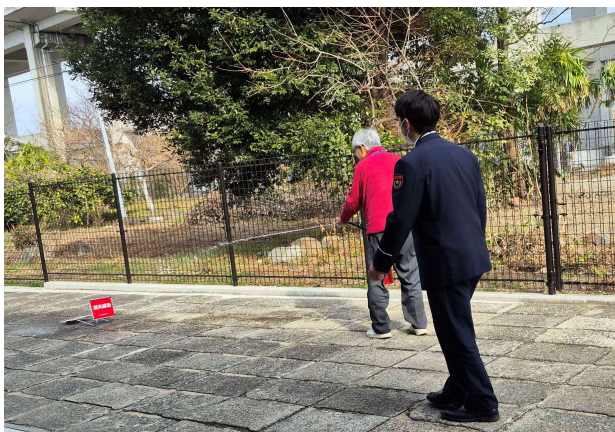
評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財の防災		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	文化財放火デー等の期間に、各関係機関及び消防組織と協力して、訓練を実施する。また、消防組織による文化財の予防的な査察と啓発を実施するとともに、所有者・管理者と消防組織と行政の三者による協力体制を構築する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
所管施設現地での訓練を6箇所(小泉八雲熊本旧居、御馬下の角小屋、徳富記念園、横井小楠記念館、熊本藩川尻米蔵、熊本洋学校教師ジェーンズ邸)実施したほか、ポスター及び文化財所有者に『国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン』を文化財所有者及び管理者に送付し、周知に努めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		文化財防災の重要性をさらに周知すべく、関係機関との連携のうえポスター掲示等、引き続き普及啓発に努めるとともに、常に防災意識を持つよう、所管施設の防災体制を改めて確認する。	

状況を示す写真や資料等

【文化財防火週間の消防訓練】



消火器の使用訓練(熊本藩川尻米蔵)



消火器の使用訓練(横井小楠記念館)



消防署への通報訓練(御馬下の角小屋)



消防局・消防団の放水訓練(横井小楠記念館)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財の保存・活用の普及・啓発		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	文化財のパンフレット作成や市ホームページの充実化を図る。文化財や歴史的風致を活用した企画展示や各種講座、イベント等の開催継続や、小中学校における歴史的風致教育等を実施する。また、普及・啓発の担い手でもあるボランティアガイドについても引き続き養成していく。無形民俗文化財の担い手の育成や技術の伝承のため、過去から現在までの記録作成等に取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・熊本市歴史講座は、小学生とその保護者対象の歴史体験講座のほか、一般向けの講演会の計4回を実施した。また、西南戦争歴史講座は、R7年2月末時点で6回実施し、451名の参加者があった。 ・熊本博物館にて熊本市遺跡発掘掘速報展2024を開催した(令和7年1月11日～令和7年3月9日)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		引き続き事業実施の広報に努め、事業継続する。	

状況を示す写真や資料等



小学生向け体験発掘会



西南戦争歴史講座(植木文化センター)



歴史講座(蓮台寺資料室にて開催)



熊本市遺跡発掘速報展(ギャラリートーク)

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
埋蔵文化財の取り扱い		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	開発等に際して、地権者への周知を図るとともに、十分な事前協議を行い、できるかぎり現状保存を図る。免れない場合は、発掘調査を実施して、記録保存を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
埋蔵文化財包蔵地の範囲内における建築・開発等に伴う、文化財保護法の届出・通知を年間約1100件程度受付し、そのうち約300件で確認調査(試掘)を実施した。その結果、埋蔵文化財が確認された場合には可能な限りの遺跡の保護に努めていただくように事業者側と調整を行った。また、遺跡に影響を与える場合は本格的な発掘調査(令和6年度16件)を実施し、記録保存に努めた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	開発行為に関して引き続き十分な事前協議を実施し、埋蔵文化財(遺跡)の保護の重要性・必要性の理解促進に努める。また、開発行為に伴う届出・通知の増加により確認調査の件数が増加しているため、調査の人員体制、スケジュール調整、作業内容の効率化等を引き続き進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
 確認調査(重機による掘削状況)  確認調査(遺跡の残存状況を確認)		
 工事立会(工事による遺跡への影響がないことを確認)  発掘作業(遺跡に与える影響が免れない場合に実施)		

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	令和6年度
報道等タイトル		年月日	掲載紙等
宇土櫓復旧過程一般公開へ		令和6年4月9日	熊本日日新聞
熊本城「平櫓」石垣積み直し		令和6年6月12日	熊本日日新聞
歴史的建築物「早川倉庫」、集客施設に変ぼう 保存活用へ熊本市が条例初適用 25年夏からゲストハウスやカフェに		令和6年7月11日	熊本日日新聞
熊本城 重文5櫓本格復旧工事へ		令和6年8月2日	熊本日日新聞
明治天皇渡島行在所の復旧工事が完了 熊本地震で被災した熊本市の歴史文化施設、全て復旧		令和6年8月23日	熊本日日新聞
香りの“湯”		令和6年9月11日	熊本日日新聞
本妙寺の石造仁王像、熊本市有形文化財へ 郷土文化財に「伊邪那岐神社米おし」 熊本市文化財保護委員会		令和6年10月31日	熊本日日新聞
歩いて楽しめるまちづくりと町屋再生について特集		令和6年11月11日	くまもと経済12月号
くまもとの銭湯		令和6年11月15日	くまにち すぱいす
熊本城「噴火や断層を生かし築城」 熊本市でシンポジウム		令和6年12月15日	熊本日日新聞
熊本城復興支援キャンペーン		令和6年12月27日	熊本日日新聞
熊本市「遺跡発掘速報展」11日開幕 炭化米など出土品250点展示		令和7年1月11日	熊本日日新聞
とびつく＝市郷土文化財認定書の授与式 熊本市		令和7年1月17日	熊本日日新聞
火災から文化財守れ 横井小楠旧居で消防訓練		令和7年1月23日	熊本日日新聞
熊本城の小天守1階から出火想定し消防訓練…1877年には天守閣焼失「熊本のシンボル、防火に取り組む」		令和7年1月27日	読売新聞
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致に関連する報道・・・新聞に掲載された記事数13件、情報誌に掲載された記事数2件			

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 第11回 熊本市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和7年(2025年)3月28日(金)	
(コメントの概要)	
※別紙のとおり	
(今後の対応方針)	
※別紙のとおり	

【別紙】法定協議会等におけるコメント

(コメントの概要)

1.文化財保存活用地域計画について

- ・文化財保存活用地域計画の策定には 2, 3 年はかかると思うので、歴まち計画の修正を含め、個別の史跡の保存活用計画と合わせて、現実的にいつまでにできそうなのか、ロードマップを検討する必要がある。
- ・地域の歴史文化の特性の検討について、熊本における現状の整理から入ると思うが、まとめていく前提、大きな位置づけとして、京町・坪井地区など城下町にかかわる地域も含めていくのは検討に値するのではないか。

2.伝統文化を反映した活動の継承について

- ・郷土文化財の認定について、地域に残っているお祭りを大事にしていくのは素晴らしい。
- ・市職員が積極的に文化財に関わるような事例を見つけ、守るために自主的に動いている。地域からの声という部分もあるが、市職員の選眼力があって、この制度が成り立っていると思う。
- ・コースターやクリアファイルの PR 商品の出来栄はとてもよいので、広がっていくと市民もお祭りを認識し、いいものだと思ってもらえるのではないか。
- ・お祭りの把握の調査も重要だが、どの地域も担い手不足であるので、後継者を育てる支援などに力を入れてほしい。本来は地域で後継者を育てていくものであるが、できなくなっている部分もある。学校教育の中や地域学習の中で、大事なものをきちんと伝えていくシステムを支援してほしい。

3.歴史的風致を活かした観光振興について

- ・お祭りは、ほとんどがそもそもその地域にいる人たちのための豊作を感謝して、お祭りという形で神様に奉納するということであるので、外に向けて発信するものではないと思うが、地域のお祭りを見せ物としてではなく、地域の資源として紹介するという方法で、その地域の価値を説明しながら、お祭りを体験してもらうという仕組みが大事。
- ・海外の人にとって、神楽などのお祭りは超一級の文化資源の体験になる。
- ・お祭りと体験を求める人とをつなぐコーディネーターがいれば、地域外からの人流や資金流入が見込める。
- ・活用しない限り保存するお金が生まれない。保全・保存と活用とを一緒に考える必要がある。
- ・通訳案内士が通訳してくれるインバウンド用プログラムを複数つくり、オンラインで選択して予約できるといようなすべてのコンテンツが連動するシステムがあると、今あるプログラムを活かすことができ、地域にお金が残ることで保存につながり循環することになると思う。それぞれを繋いでいく作業は難しいと思うが、すべてのコンテンツが連動するシステムがあれば、修学旅行など教育プログラムに活用できる。
- ・現在はインバウンドの時代であるので、お城と城下町を身近に見ることができて、そこに実際に住んでいる人が話をしてくれるといった体験を、いろんな属性の人たちができるようにするとよい。
- ・イベントをすると、その都度ある程度の人は集まるが、イベントがなくなると人がいない状況に戻ってしまう

ので非常にもったいない。頑張っているのはすごくいいことなので、継続してよい方向に循環してほしいと思う。

- ・観光のプログラムは、多言語化、時間ごと、フットパス、プチツアーのように複数のパターンがあるとよい。
- ・すべての情報が網羅されているホームページができると、1回で検索できる。
- ・通訳案内士やガイドの方たち向けに、熊本の歴史・文化について共通のマニュアルが必要。そのために必ず伝えるべき、ここだけはちゃんと伝えなければいけないという基礎情報やコンテンツの整理が必要。
- ・ガイドは、ただマニュアルを見るだけだったり、棒読みされたりしても全然伝わらない。優れたガイドの一つの要素は伝える技術。お客さんのニーズに合わせて楽しみながら伝える技術も必要。
- ・熊本がどういう地域なのかを説明するうえで導入部分としてのコンテンツが整理されれば、ガイドだけでなく、ガイドブックを作る人、マップを整理する人、お土産物を考える人、イベントを作る人も出てくると思う。関係部署との連携をもっと図る必要がある。
- ・年間通じてどんなことが熊本で起きていて、熊本の歴史がどんな風に生まれてきたのかということ、目の前にあるお城を見ながら、いろいろ思いを馳せてもらうようなコンテンツがあると、城下町・川尻の重要性も伝わりやすくなると思う。

4.歴史的建造物の保存・活用について

- ・本当に歴史を伝えているものは本質的価値としてきちんと、市民から海外の人たちまで、たくさん伝えなければならない。
- ・観光資源として活用するためには、本質的価値にこだわっていると活用ができない。文化財保護委員と観光資源として回していきたい人たちとのせめぎあいになる。
- ・歴史的なものが残っていなければ活用していくことができないので、町屋をどう残していくかが重要。関係者の中で町屋の情報を共有していく必要がある。
- ・町屋の情報は個人の情報が入っているので、すべてを公開はできないと思うが、活用の方法や見せ方を調整していく必要ある。
- ・ヘリテージマネージャーとの連携が重要であり、次の世代を育てることも重要。
- ・町屋の所有者で後継者がいない方や後継者で建物に価値を見出していない方と、定期的にコミュニケーションをとり残してもらえるように意識を向上させるなど、地権者の方、所有者の方の意識を変えていかないといけない。
- ・一方的に、町屋を所有されている方を表彰するなど、町屋の所有者の意識の向上につながる制度は考えられないか。
- ・オープン町屋のように年に1回、普段見られない部分を公開してもらい、いろんな人に見てもらうというのは、所有者に誇りをもってもらうチャンスになるかと思う。

5.歴史的風致の情報発信と情報共有について

- ・補助事業の成果を共有する、勉強会やお披露目会をしていただきたい。熊本市だけでなく、同じ歴まちの都市や全国に発信することで、広がりや、観光資源として活用できるのではないか。
- ・助成した町屋以外にも、どの程度町屋が残っているのかの情報は共有してもらいたい。

- ・近くの地域で共通の課題をもっている市町村と情報共有や勉強会を持ち掛けてはいかかがか。

(今後の対応方針)

1. 文化財保存活用地域計画について

- ・文化財保存活用地域計画策定の必要性は認識しており、検討を進めている。先行して策定を進めている個別の史跡の保存活用計画の現状の整理を行い、計画の修正を含めロードマップを検討する。
- ・地域の検討として、計画策定の中で城下町だけに限らず熊本市内全域を対象として検討していく。

2. 伝統文化を反映した活動の継承について

- ・郷土文化財の認定、PR支援は継続して実施し、ホームページやInstagramで情報発信をしていくことで、祭りを継承する団体のモチベーションの向上につなげたい。
- ・担い手が増えるように、まちづくりセンターと連携し地域で盛り上がることで、地域のコミュニケーションを活性化させていきたい。
- ・行政の助成金だけでなく、民間の助成金などの案内や申請の支援を継続して行っていく。また、郷土文化財で認定したところについては、県や民間の顕彰制度に繋がるよう支援していきたい。

3. 歴史的風致を活かした観光振興について

- ・熊本の歴史・文化について共通の基礎情報やコンテンツの整理、効果的な情報発信など、観光部署をはじめ関係部署と連携を深め、経済循環につながる仕組みづくりを検討していきたい。
- ・イベントの時にそれぞれの部署の実施している事業の紹介をあわせて行いたい。

4. 歴史的建造物の保存・活用について

- ・歴史的建造物の調査結果の公開については、関係部署と情報共有しながら検討したい。
- ・ヘリテージマネージャーとの連携や次の世代を育成について、建築士会や委員の方々と相談のうえ、新たな人材の発掘など検討していきたい。
- ・所有者の意識向上について、町屋調査や事例の紹介など、歴まち支援法人と連携して、所有者とコミュニケーションをとっていきたい。
- ・町屋の所有者の意識の向上につながる制度として、町並みづくり助成金の交付を受けた町屋については、「認定町屋」の認定標識を交付しており、継続していきたい。町屋の所有者への表彰については、支援法人と連携して検討していきたい。
- ・オープン町屋については、継続して実施し、普段見ることができない町屋を地域の方だけでなくいろんな方に見てもらうことで魅力を発信していきたい。

5. 歴史的風致の情報発信と情報共有について

- ・国が開催している歴まちサミットでの意見交換や事例発表、または近隣の市町村と勉強会や情報共有を検討したい。
- ・重点区域内の町屋の状況について、本協議会にて情報を共有したい。